

一般社団法人 日本学校教育相談学会

The Japanese Association of School Counseling and Guidance

会報

JASCG

- 1◎巻頭言
- 2◎第35回総会・研究大会（新潟大会）案内
- 3◎支部のキラリ
- 4◎【神奈川県支部】一支部活動報告ー
- 5◎スクールカウンセラー情報//夏季ワークショップのご案内
- 6◎夏季ワークショップのご案内//研修委員会//認定委員会
- 7◎認定委員会//調査研究委員会//学会誌作成委員会
- 8◎広報委員会//ガイダンスカウンセラー関連情報
- 9◎会長コーナー//事務局より//編集後記

第71号

巻頭言 私と教育相談

1991年に学会員となり、研究紀要第1号に実践発表を掲載していただいたのが、私と日本学校教育相談学会との出会いでした。翌年、鬼怒川温泉で開催された第2回中央研修会には、青森から16時間かけて参加し、東北からただ一人の参加者だったこともあり、東北代表で挨拶をと促され、とても緊張したのを覚えています。中央研修会での研修内容はすばらしかったのですが、それ以上に参加された皆様の熱意と優しさに感動し、そこから教育相談へのめりこんでいったと言っても、過言ではありません。42年間の教職生活のうち、32年間は学会員でしたので、思い返すと感慨深いものがあります。

私が教育相談を学び始めたころは、不登校はまだ登校拒否といわれ、はじめていじめによる自殺者がでたと、連日テレビのワイドショーが取り上げていました。教育相談は問題行動の予防と早期対応が使命だと言われる一方で、管理職や生徒指導関係者には、子どもを甘やかしていると批判もされました。転勤するたびに教育相談の必要性を訴え、校務分掌に教育相談部を作って欲しいと孤軍奮闘したのも、懐かしい思い出です。当時の私の思いが、月間学校教育相談1998年1月号の学校教育相談-私の200字定義という原稿に残っていました。「子どもたち一人ひとりがいきいきと活動し、自分らしさを発揮できるように支援する。子どもたちが抱えてい



北海道・東北ブロック代表
青森県支部理事長

小玉 有子

る問題や発達課題にも目を向け、個々に合った支援・援助をおこなうとともに、学校という環境を整備する。(一部略) 問題があるから教育相談が必要なのではなく、学校生活の基盤に、教育相談は当たり前のようにあるべきだと、今も同じように考えています。

今まで様々な困難がありましたが、私には、全国に、学会で繋がったたくさんの仲間がいて、すばらしいサポートに支えられて乗り越えてきました。私も、若い先生方の、良き理解者・サポーターでありたいと思います。

★第35回総会・研究大会 (新潟大会) 案内

期日：令和5年8月5日～6日

受付：6月1日～7月24日

昨年10月に新潟大会の一次案内をお届けした直後の11月に、ChatGPTが出現し世界を席巻しています。「AIの民主化」をもたらしたChatGPTは既存の膨大なデータを活用することで、音楽、絵画、小説、プログラミングなどあらゆる分野でテキストによる自動作成が可能となり、「ホワイトカラー」の多くの仕事なくなる可能性さえ生じています。教育相談やカウンセリングも例外ではなく、「〇〇のカウンセリングメソッドで△△さんの悩みに応えて」と問うだけで、生身の人間が行う教育相談が成立する可能性があるのです。

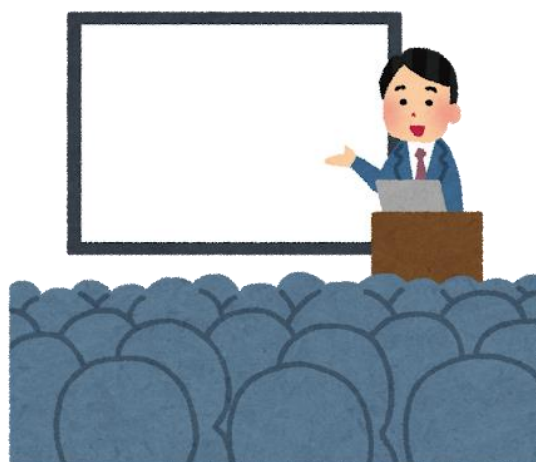
一方で、文部科学省の令和3年度調査によると、いじめの認知件数が前年度比19.0%増、重大事態件数が同37.2%増、暴力行為同15.5%増、小・中学校の不登校数同2.6%増、中途退学率同0.1%増と現行の教育制度を揺るがす事態となっています。また90日以上欠席で学校内外の専門機関で相談・指導等を受けられていない小・中学生は4.6万人となっています。文部科学省は不登校特例校の設置、校内教育支援センターの設置、教育支援センターの強化、NPO・フリースクールとの連携強化、夜間中学校の活用など「学びのセーフティネット」と「オルタナティブスクール」等の施策を急ピッチに進めています。「令和の日本型学校教育」で謳われている「個別最適な学び」と「協動的な学び」は、令和5年3月の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」としてCOCOLOプランへと受け継がれています。これらの施策を実現する一環として、GIGA端末で児童生徒の生体・心理データの取得・分析による授業改善支援や健康状態の把握の研究も行われていますし、文部科学省のMEXCBTに公立学校の70%超、公立中学校のほぼすべてが登録し、1人1台端末を活用した「デジタルならではの」学びも実現しています。さらには平成28年の「教育機会均等法」を受けて、教育産業界が様々なeラーニングシステムを提供し始めており、経済産業省も「未来の教室実証事業」でEdTech事業者の公募をして補助金も出しています。

新潟大会のテーマ「一人一人に真に寄り添い、集

団の成長を育む学校教育相談～The Moment Of The Moment その笑顔のために～」は、このようなChatGPTや「令和の日本型学校教育」と無縁ではありません。教育相談で培ってきた「対人関係による変容の試み」は、「個別最適な学び」と「協動的な学び」そのものであり、児童生徒一人一人の「生きる力」を伸ばす可能性を秘めているからです。児童生徒の「知の巨人」ChatGPTへの触れ合いや児童生徒への私たちの関わりは、一瞬にしてその人の一生を変えることがありますし、その人の一生を一瞬と思える時間と空間へといざなうこともあるのです。

記念講演「良寛さん」の講師様と打ち合わせをする中で、「良寛さん」は教育相談そのものであることが証明されました。名主の家に生まれながらも争いごとを好まず出家し、地位も名誉も捨て、ただひたすら子どもたちと遊ぶことを喜びとした良寛さん。豊かな芸術的天分があり、人柄を感じられる温もりの書や詩歌をたくさん創作した良寛さん。難しい説法を民衆に対しては行わず、自らの質素な生活を示す事や簡単な言葉によって一般庶民に解り易く仏法を説いた良寛さん。野球WBCやフランスの地下鉄にも、その精神が生きていることを知りました。よりよい明日をめざして、そして子どもたちと皆さんの「その一瞬にして一生の輝き」と「その永遠における一瞬の可能性」を祈念しながら、皆さんと「良寛さん」との集いを楽しみにしております。

(文責：新潟大会実行委員長 渡辺 進)



☆支部のキラリ!☆

「群馬県支部における スクールカウンセラー 研究会の取り組み」



群馬県支部 住谷 孝明

群馬支部は、144名の会員が、学校等において教育相談を推進し活躍しています。36名はスクールカウンセラー（以下SC）として児童生徒や保護者の相談業務、教職員へのコンサルテーション、研修会の援助、学校の相談体制の充実等に努めています。

SCの職能成長を図るため、群馬支部では、学会所属のSC研究会を毎年2回実施しています。事例研究や講義・実習、SCスーパーバイザーによる指導等を通して、SC同士の交流を図り、各自が抱える課題や悩みなどを解決するため研修しています。

事例研究会では、研究発表や協議を中心にSCスーパーバイザーから指導講評をいただき研究協議を深めています。過去10年間を振り返ってみますと、喫緊の課題等の事例等も取り上げ研修を進めてきました。具体的には、「震災避難児童への支援」、「移行支援実践報告」、「発達障害が疑われる小1男子への支援」、「関係機関と連携した中2不登校生徒の対応」、「キャリアガイダンスの実践」、「虐待を受けた児童の指導」、「発達障害の疑いのある不登校生徒へのアプローチ」、「場面緘黙の中2女子生徒がいる担任への個別支援」、「高校生への心理教育プログラムの実践報告」、「描画療法を取り入れた相談室登校生徒への支援」等々、様々な課題について事例を通して、会員同士で支援方法について意見を交流し研鑽を積んでいます。

また、講師を招いたり、会員自ら講義・実習等を行ったりして、視野を広め教育相談の知識、技術の習得に努めています。「アドラー心理学とその演習」、「面接に臨んで心掛けていること」、「スマイル・コミュニケーション〜ラフターヨガ(笑いヨガ)

で心を明るく〜」、「部活動に活かすピア・サポート」、「LGBT等性的少数者の理解」、「落ちつきのないクラスへの支援」、「学校で使えるブリーフセラピー」、「適応指導教室の現状と役割」、「面接で役立つ小道具の紹介」、「脳を活性化し若返らせる脳トレ」、「各学校でのSSWとSCとの連携についての現状と課題」等々について研修してきました。

SCスーパーバイザーによる指導・講話では、「スクールカウンセラーとして学校に居ること」、「スクールカウンセラーに期待すること」、「スクールカウンセラーの新しい役割」、「今、学校で求められているSCの役割」、「SCとしての課題、SCとしての活動の工夫」等について、実践に基づく具体的な助言をいただき、職能成長に活かしてきました。

新型コロナウイルス感染症が流行し、令和4年度には、Zoomを活用してインシデント・プロセス法による事例検討会を行いました。決められた時間枠の中で「不登校児童生徒の理解と対応」について、4～5名のグループに分かれて以下のように意見を交流しました。

- 1 事例提供者が抱えている事例を口答で発表します。資料は準備しません。(3分)
 - 2 参加者は、もっと知りたい事実や情報を個人で考えます。一問一答方式(3分)
 - 3 事例提供者から情報を収集します(8分)
※事例提供者は質問に簡潔に答えます。
 - 4 グループで問題の背景や要因を協議し明らかにします。(10分)
 - 5 情報を整理し、援助指導の方針、方法、手順を考えます。いつ、どこで、どんな援助指導を行うか、まず個人で考えます。(6分)
 - 6 グループで実行可能で効果が期待される対応策や援助指導策を検討し発表します。(10分)
 - 7 事例提供者は感想や提案の中に実際に実施したい援助指導策があれば報告します。(5分)
 - 8 事例提供者の感想や報告を踏まえ、事例から学んだことについてまとめ発表します。(5分)
- グループのメンバー一人一人がお互いに考えを伝え合い、各グループの協議内容についても報告し合って共有することができました。また、各学校における不登校への取り組みやゲーム依存をはじめ解決困難な不登校事例についても協議を深めることができました。

広報委員会の補足

群馬県は埼玉県と並び、いわゆる「臨床心理士に準ずるスクールカウンセラー」が多い支部です。それは、ご説明にあった日々の研鑽の賜物だと思います。

(担当：小川 正人)



★【神奈川県支部】—支部活動報告—



1 本年度を振り返って

2020～21年度とコロナ禍で支部活動が低迷したことは残念なことではありましたが、昨年度(2022年度)は20回目となった研究・研修講座も含めて、すべての支部活動を対面で実施できました。参加者数こそ少なかつたものの有意義な学びを共有することができました。参加者数が少なかつたのは、残念ながらコロナ禍と言うこともありますが、一方で会員数の減少も影響していることも事実です。神奈川県支部は現在40名程の会員ですが、会員の高齢化もあり、若い会員の加入を推し進めているところです。このことは今後の大きな課題と言えるでしょう。

2 「支部研究・研修講座」の実施

神奈川県支部では、平成14年から本年度まで20年間に渡り、教育委員会の後援を得て、年間を通して8～10講座を「研究・研修講座」として会員だけでなく、会員外の教育関係者を対象として実施してきました。このことは神奈川県独自の活動としての特徴でもあり、自負するものとして今後も継続実施していきたいと思っています。

昨年度は8講座に毎回十数名程度の参加者があり、すべて実施することができました。講師は、会員外の方をお招きして講義していただいたこともありますが、原則として会員の中から、募集し、ご自

身の学びをご提案していただき参加者と共に学び合うことができました。講師の校種、内容も多岐にわたっており、小、中、高の現職、退職教員、私・公的機関の相談員に講師依頼をし、ご自身のこれまでの取り組みや、今までに学ばれてきたこと等々を提案、発表していただいているところです。

3 活動の基本方針

支部活動、そして研究・研修講座では、「実践者の実践を通じたその姿勢から学ぶ研究研修をめざす」という考えで取り組んでまいりました。会員の多くは小・中・高・大学・あるいは幼児教育関係の現職の教員や、退職後も何らかの形で教育に関わっている方々です。学校教育相談の中核は実践であり、参加者にとっても、ご自身の実践に役立ち、活かすことができなければ意味がありません。研究内容も実践に基づいたものでありたいと研究実践活動を積み重ねているところです。支部で行われている実践報告やシンポジウム、そして研究・研修講座では実践報告者、講師等の拠り所となる哲学なり理論・技法は様々であり、児童生徒理解・指導へのアプローチも様々ですが、どれも報告者・提案者・講師自身の実践に基づいた研究実践提案・講義であり、子どもと共に悩み歩んだそれぞれの生き様が反映されていたように思います。また、参加者は単に研究内容や指導法を学ぶだけでなく、それぞれの方の生きる姿勢からも多くの学びを得ることができたのではないかと思います。

4 今後の展望

2023年度も神奈川県支部の基本姿勢である「実践を通じた(実践に基づいた)提案・報告」から、そして提案報告者はもちろん、参加された方々からの生き方や姿勢も含めて、相互に学びあうことのできる活動、研究・研修をしてまいりたいと思います。そのためにも多くの実践者の参加を促し、更なる発展に努めていきたいと思っています。

(文責：神奈川県支部理事長 麓 泰介)



★スクールカウンセラー情報

今回より新企画として、「スクールカウンセラー情報」を始めました。スクールカウンセリングの現場におられる方に日頃感じていることや考えていることをお書きいただきます。

「今学校では…」SCの覚え書き

埼玉県支部 鈴木 由美子

SCとして私が学校現場に身を置くことになり、早10余年が経とうとしています。

SCの前職は中学校現場の教員として生徒たちと格闘する日々を過ごしていました。毎年の夏冬は、学会の研修に参加することで、学級経営や教科指導のあり様を模索し、1年分のエネルギーをため込む事で教員生活を何とか送っていたものでした。当時の中学校現場は、非行を主とする生徒指導を学ぶことが研修の大半を占めていました。「教育相談って何？わかりやすく説明してほしい。生徒を甘やかすだけでは教育ではない。」そう、生徒指導主任から攻め寄られての学会参加だったようにも記憶しています。問題行動を引き起こすやんちゃな生徒と集団になじめないしんどさを抱えた生徒が同数程度存在する時代であったかもしれません。複数の教員が心理的要因で休職していて、抗うつ剤をポケットに忍ばせて勤務を続けている教員もいました。自分のクラスは、2～3個の空席が年度当初から常にありました。嬉しいことではありませんでしたが、「不登校について学びを得ている担任」という触れ込みがひそかに周知されていたのでしょうか？週末の家庭訪問は常に22時を過ぎ、不登校生徒の家庭では、精神疾患を患う母親か父親が寝込んでいました。実際の自分の胸の内は、教員のスキルでは対応できない大きな課題が山積みされているような疲弊感で押しつぶされそうな毎日でした。学校の校舎内で包丁を振り回し、その記憶さえないと、公言する生徒を前に学校全体が振り回された教職員時代（被虐待児であった）。

視覚化できない目に見えないものが周囲に大きな要因としてあり、子どもたちをそのまま飲み込もうとしている。そんな危機感をまともに受けての心理学の学び、そして職種の変更の決意であった事を認識しています。

そして、SCとして小学校（群馬県）と中学校（埼玉県）で勤務している現在、これまで以上の焦燥感とひっ迫感を感じている私がいいます。世界中を巻き込んだコロナ感染拡大の影響を受けたからとは言い切れない教育現場の実情があります。不登校やひこもる若者たちの急増、それなのに教員の必要人数を確保できない学校現場。このかつてない危機的状況をどのようにとらえ、解消に向けて対策を練っていったらよいのでしょうか。

ある小学校では、2人の就学児童と障害をもつ幼児を抱えた若い母親の事例でケース会議が開かれました。ヤングケアラー担当の市の職員や保育園園長、地域の児童民生委員、SSW、SC、学級担任、学年主任、学校の管理職が1事例について各自が今できることについて検討しました。

ある中学校では、両親の離婚後父親方に引き取られ（母親は精神疾患）祖父母宅で、発達障害を抱えて家庭内暴力をふるう実弟と6畳二間で暮らす中学2年生女子生徒のケース会議が開かれました。不登校の弟の暴力から祖父母を守り、同じく不登校でありながら月2回のSCの面談日に「今日は泣く日なんです。」と登校する女子生徒をどう支援していけるのか。市の子ども課職員、民生委員（祖父は認知症）、支援学校担任（弟が通学）SSW、SC、学級担任、学年主任、養護教諭、学校管理職が知恵を絞りました。

私の教員時代には考えもつかなかった「チーム学校」が組織として動き始めています。児童生徒の生活の実情になかなか希望を見いだせない現状の中、ひとすじの光を見出しうるとしたら、「チームで動いて支援に繋げる」以外、今のところ打開策を見出せません。

学校現場の先生方も疲弊しています。家庭内に様々な課題を抱えている方も多くおられます。昨年度まで勤務した学校の養護教諭に抱きつかれて、別れを惜しまれた事が今の私の大きな誇りとなっています。今後も大きな勇気をいただくことになるでしょう。

★第24回夏季ワークショップのご案内

新型コロナウイルス感染症への対応は緩和されつつあるものの、新潟県支部主管の「第35回研究大会（新潟大会）」はオンライン・オンデマンド方式で実施されます。それに伴い、第24回夏季ワークシ

ヨップもオンライン方式で実施することになりました。

実施内容は下記のとおりです。

記

- 1 期日 2023年8月5日(土)
午前の部(9:00~12:00)
午後の部(13:00~16:00)
- 2 実施方法 Zoomによるオンライン
- 3 研修内容
(1)午前の部(9:00~12:00)
Aコース「発達支持的生徒指導とガイダンスカリキュラム」
講師：岡田 弘先生(前 東京聖栄大学)
Bコース「アドラー心理学による学校コンサルテーション」
講師：浅井健史先生(明治大学)
Cコース「発達に偏りのある子どもを持つ保護者への対応と支援」
講師：井潤知美(大正大学)
(2)午後の部(13:00~16:00)
Dコース「チーム学校における協働を促進する～教育相談コーディネーターの役割から～」
講師：藤田絵理子先生(和歌山県立医科大学)
Eコース「ナラティブセラピー～希望をひらく対人援助～」
講師：坂本真佐哉先生(神戸松蔭女子学院大学)
Fコース「子どもの理解と支援に活かすアタッチメント」
講師：工藤晋平先生(名古屋大学)
Gコース「論文作成講座：学校教育相談実践を、心理学論文(科学論文)に仕上げる方法
一個に応じた素晴らしい実践活動の成果を、次世代に繋げていくために」
講師：山崎洋史先生(仙台白百合女子大学)

各コースの内容や受講料、申込方法等の詳細につきましては、第3次案内または学会ホームページでご紹介いたします。

皆様のご参加をお待ちしています。よろしくお願
いいたします。(文責：研修委員長 向江 幸洋)

★研修委員会

第35回研究大会(新潟大会)に先立ち、8月5日(土)にZoomによるオンラインで第24回夏季ワークショップを開催いたします。内容の概略を

本会報に掲載しております。詳細は学会ホームページまたは会報添付の3次案内をご覧ください。

さて、研修委員会では現在第34回中央研修会の準備を進めています。今回も第33回と同様に対面式ではなく、Zoomによるオンラインでの開催を考えております。ただし、日程を従来の1月初旬から変更する予定です。研修委員会として年末年始に準備をするということで日程的にかなりタイトなことから、参加希望者も年始の慌ただしさ、新学期の準備等で多忙な時期ということで参加しにくいのではということも考慮に入れての変更です。2024年1月下旬の日曜日を考えています。

前回第33回中央研修会では、研修終了後に交流会を実施いたしました。会員だけではなく会員外で広く教育相談にかかわっている方たちと交流し、学校教育相談についての見識を深めあうということを目指しました。参加された方々からは、好評価を得ておりますので、今回第34回も交流会を実施しようと考えています。できるだけ多くの方が参加しやすい流れを検討しているところです。

第34回の概略は、次のとおりです。

〔期日〕2024年1月下旬の日曜日

〔内容〕午前：コース別研修

午後：全体会

終了後に交流会

(文責：研修委員長 向江 幸洋)

★認定委員会

○令和4年度の資格取得等の状況について

- ・学校カウンセラー新規取得者 16名
- ・学校カウンセラーを基礎資格としたガイダンスカウンセラー新規取得者 9名
- ・学校カウンセラースーパーバイザー新規取得者 2名
- ・学校カウンセラー資格更新認定者 83名

○学校カウンセラー資格更新認定について

コロナ禍により令和2年度に学校カウンセラー資格更新認定を中止し、全ての学校カウンセラーの資格認定年度を1年間繰り延べる措置をとりましたので、今年度の更新対象は、次の登録番号の方々になります。登録証明書(カード)を御確認の上、申請をお願いします。

第3回認定 (297 ~ 374)

第8回認定 (694 ~ 738)

第13回認定（951～991）

第18回認定（1183～1216）

第23回認定（1413～1456）

*有効期限2023年3月31日の皆さんです。

○今年度の諸認定申請の締切等について

- ・学校カウンセラー申請

要項配布済み。締切：9月15日

- ・学校カウンセラー更新申請

上記該当者への案内配布：7月上旬予定

締切：12月2日

- ・学校カウンセラーを基礎資格とするガイダンスカウンセラー申請

案内配布：7月下旬予定

申請受付期間：9月1日～22日

- ・学校カウンセラースーパーバイザー申請

要項配布済み、締切：9月30日

どうぞ皆様、期日までに申請書類の御提出をよろしくお願ひします。御不明な点は認定委員会へお問い合わせください。

○第2回学校カウンセラー事例研究会・情報交換会について

令和3年度、4年度に認定された学校カウンセラーを対象にオンライン方式で事例研究会・情報交換会を開催します。

対象者への案内配布：8月下旬予定

日時：11月26日(日)10:00～12:00

新しく学校カウンセラーになられた皆様、御一緒に学び合ひましょう。是非、御参加ください。

(文責：認定委員長 築瀬 のり子)

★調査研究委員会

調査研究委員会では、「学校における教育相談のあり方」について、教育相談コーディネーターの役割、教員に求められる教育相談活動における資質や能力に着目して調査研究を進めています。2022年度は対面及びオンラインで会議を行い、今後の調査の方向性や内容について検討を進めてきました。2023年度は、以下のとおり調査を実施し、分析を進めていく予定です。

- (1) 教育相談コーディネーターの役割に関するインタビュー調査（5～8月実施予定。小学校、中学校、高校、特別支援学校の教育相談コーディネーター対象。教育相談体制を機能させるための工夫について。）

- (2) 教育相談を行うための資質や能力に関するアンケート調査（4～8月実施予定。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教員対象。教育相談を行うために求められる資質や能力、それらの伸ばし方について。）

2022年12月に改訂された『生徒指導提要』では、教育相談が「生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的役割を担うもの」であること、「生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援」が必要であることが述べられ、教育相談の重要性が強調されています。教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制づくりや教育相談を行うための資質や能力を高める研修のあり方について、引き続き検討を進めていきたいと思ひます。

(文責：調査研究委員長 金子 恵美子)

★学会誌作成委員会

本会報と共にお届けしている学会誌第33号をご覧ください。今回は特別寄稿と論文3本を掲載しています。また、すでにお知らせしていますが、今回掲載された論文のうち、執筆者の了解が得られたものは、本学会ホームページからの閲覧及びJ-stageで検索可能としています。第32号以前に掲載された、事例を取り扱っていない論文については、執筆者の希望があれば公開可能です。ご希望の方は、本学会ホームページから「インターネット公表に関する申請書」をダウンロードし、学会誌作成委員会事務局に提出してください。提出先の住所は、学会誌の投稿規定のページをご覧ください。

また、投稿規定を一部改定しました。まず、「同一人(個人若しくは複数)の投稿は、年度あたり1編とする。」を削除し、同一年度に複数の論文投稿を可能にしています。次に、論文の公表に伴い「本誌に掲載された論文の著作権は日本学校教育相談学会に帰属する。」を加えていますので、ご確認ください。

論文の書き方に関する研修については、これまでと同様、夏季ワークショップで論文作成の講座を担当します。また、昨年度から始めた「論文作成連続講座」も引き続き開催します。学校現場での実践を論文としてまとめるお手伝いができればと考えています。ぜひご参加ください。

(文責：学会誌作成委員長 藤井 和郎)

★広報委員会

＜ソーシャルメディアの活用に向けて＞

現在、本学会では本部事務局を中心にメール配信リストの作成を進めています。メール配信が可能になることによって、研修案内や各種手続き等のスピード化を図ることができます。また、あわせて会報の電子媒体化も急ぐ必要があるかと思えます。多くの他学会ではすでに会報の電子媒体化が進んでいます。確かに紙媒体の会報には手作り感があり、親しみを感じますが、情報伝達の即時性という観点から見れば、劣っていることは否めません。また、発信できる情報量にも限界があります。ソーシャルメディアが飛躍的に発展している今日、必要としているユーザーに対して、いかに早く情報を伝えるのかということが問われています。あわせて多くの情報を字数の制約を受けることなく伝えることができるのも電子媒体の魅力です。学会HPでは各支部開催の研修会の案内なども掲載されていますが、メール配信や会報の電子媒体化が進むことによって、多くの情報を瞬時に提供することが可能となります。そのことに伴い二次的な産物として、研修会への参加や学会誌への投稿も増えるのではないかと考えられます。

ソーシャルメディアはその言葉の通り、会員相互の交流を深めるツールの一つと言えます。誰もが情報を発信でき、また双方向での情報発信も可能にしてくれます。今後、広報委員会としては本部事務局と連携を図りながら、ソーシャルメディアの活用について検討して参りたいと思えます。

(文責：広報委員長 山本 健治)

★ガイダンスカウンセラー関連情報

＜今後の研修会・シンポジウム＞

1 第13回公開シンポジウム2023

テーマ「子どもを学校の学びから『脱落』させないスクールカウンセリング」

(講師、シンポジストなど詳細はHP)

日時：2023年6月24日(土) 13時～16時

参加方法：会場開催+ライブ配信(有料)

会場：御茶ノ水ソラシティカンファセンタールームC

2 ガイダンスカウンセラー実践力強化研修

(オンライン:有料)

講座A：6月25日(日) 9:30～15:30

アセスメントの実際 WISC-IV実践編

小林 玄氏〔東京学芸大学准教授〕

講座B：7月9日(日) 9:30～12:30

ギフテッド児の理解と支援

片桐 正敏氏〔北海道教育大学旭川校教授〕

講座C：7月9日(日) 13:30～16:30

「教室マルトリートメント」を防ぐには
川上 康則氏〔杉並区立済美養護学校主任教諭〕

講座D：8月27日(日) 9:30～12:30

ペアレントトレーニングから学ぶ子どもと保護者の支援
中田 洋二郎氏〔立正大学名誉教授〕

講座E：8月27日(日) 13:30～16:30

思春期の自傷・自殺・過量服薬の理解と援助
田中 速氏〔東京成徳大学教授、精神科医〕

3 グループスーパービジョン

期日

【第1回目】は終了

【第2回目】2023年11月5日(日)
9:30～11:30

【第3回目】2024年3月20日(祝・水)
9:30～11:30

対象 ガイダンスカウンセラー資格取得者

※ガイダンスカウンセラー・スーパーバイザー、シニアスーパーバイザーの皆様は、ぜひ、実践カアップのため、ご参加ください。

一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚1-4-15

e-mail: info@jsca.guide

TEL 03-3941-8049

FAX 03-3941-8116

ホームページ: <http://jsca.guide>

(文責：一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会理事 学校カウンセラー・ガイダンスカウンセラー 加勇田 修士)



★会長コーナー

昨年12月に生徒指導提要が、12年ぶりに改訂されました。また、今年4月からは「こども家庭庁」の設置に伴い、「こども基本法」が施行されました。いずれにおいても、1994年に批准され約30年を経過した子どもの権利条約が強調されています。生徒指導提要では、「児童の権利に関する条約」の4つの原則として、「差別の禁止、児童の最善の利益、生命・生存・発達に対する権利、意見を表明する権利」について明記されています。そのうえで、「いじめや暴力行為は、児童生徒の人権を侵害するばかりでなく、進路や心身に重大な影響を及ぼします。教職員は、いじめの深刻化や自殺の防止を目指す上で、児童生徒の命を守るという当たり前の姿勢を貫くことが大切です。また、安全・安心な学校づくりは、生徒指導の基本中の基本であり、同条約の理解は、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須だと言えます」と指摘しています。

「子どもの最善の利益」とは、「子どものいのち・権利・利益」を守り実現を図っていくことであり、子どもの幸福(well-being)の実現に他なりません。これは、「生まれてきてよかった」、「今まで生きてきてよかった」と思えることであり、そこから「やりたいな」と思えることを見つけて生きていくことです。この点は、私たち大人も同様です。そのためには、教職員も保護者も、自分たちと子どもたちを縛ってきた「ねばならない」という外から与えられた呪縛からの脱法が求められていると考えています。

本来、憲法と子どもの権利条約は、「ねばならない」の呪縛から私たちを解放し、自らの内から湧き上がる「やりたいな」と思えること、それが「自分と誰かのためになる」と思えることをお互いに大切にしていくことを保障しているのです。私自身もこれまでの人生のなかで、絶えず「本当にやりたいことができているかい？」と自問しながら、悩みつつその時々を選択をしてきた気がしています。

(文責：会長 春日井 敏之)



★事務局より

夏の全国研究大会やワークショップに関する三次案内をメーリングリストにより配信し、HPより申込を受け付けています。今回の大会から、本部HPからの申込になっていますので、お間違いのないようお気を付けください。是非、多くの皆様の参加をお待ちしております。

○会長副会長会や全国役員会は、継続してオンラインで実施していきます。2回目となる全国事務局長会もオンラインで実施する予定です。

○記述のようにメーリングリストによるデータ配信を始めました。登録していただいた方の元には、無事に届いているでしょうか。まだ登録を済ませていない方は、各支部を通じて事務局に報告して登録をしていただくようお願いします。

○ガイダンスカウンセラー資格関連情報や研修会については、推進協議会のHPを参照してください。

(文責：事務局長 木村 正男)

★編集後記

本会報で、新潟県支部より今夏8月5日・6日開催予定の第35回総会・研究大会(新潟大会)の案内がありました。大会サブタイトルの中の『その笑顔のために』というフレーズが輝いています。昨年度同様、オンライン開催ですが、大会当日参加できなくても、オンデマンド形式も採用される予定ですので、リアルタイムで参加できなかった会員も後日、視聴できるとのことです。一人でも多くの会員の皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

(文責：広報委員長 山本 健治)

一般社団法人日本学校教育相談学会 会報

第71号

令和5年6月20日発行

発行 一般社団法人 日本学校教育相談学会
会長 春日井 敏之

編集 一般社団法人 日本学校教育相談学会
広報委員会 委員長 山本 健治

事務局 〒179-0073

東京都練馬区田柄3-11-28

一般社団法人 日本学校教育相談学会事務局

電話/FAX 03-3926-7386

HP <http://www.jascg.info/>